

第 15 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成30年3月13日（火）

開催時間 午後 2 時 30 分から午後 3 時 40 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守
教育長職務代理者 飯室 元邦
教育長職務代理者 和田 一枝
委員 野田 清紀、武者 稚枝子、三塚 憲二

出席職員 教育次長 若林 一紀
教育監 渡井 渡
教育監 奥田 正治
学力向上対策監 佐野 修
次長（総務課長） 末木 憲生
福利給与課長 諏訪 桂一
学校施設課長 望月 啓治
義務教育課長 嶋崎 修
高校教育課長 手島 俊樹
高校改革・特別支援教育課長 成島 春仁
社会教育課長 岩下 清彦
スポーツ健康課長 前島 斉
学術文化財課長 百瀬 友輝
国体推進室長 三井 勉
総務課総括課長補佐 本田 晴彦
政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人
総務課課長補佐 若月 衛
総務課課長補佐 望月 勝一
総務課副主幹 保垣 利恵
福利給与課 課長補佐 鈴木 一美
" 主査 望月 まり
義務教育課 人事管理監 中込 司
高校教育課 人事管理監 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課 課長補佐 小林 俊一郎

傍聴人 0 名

報道 2 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

議案第47号及び議案第48号、議案第50号、議案第51号、報告事項（12）、報告事項（13）については、人事に関することであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 46 号 山梨県教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する訓令
〔説明〕福利給与課

三塚委員 データヘルス計画が30年度から変わって、腎機能のクレアチン検査を行う等になったが、それに則った形で全部の項目を取り上げたという解釈で良いか。

諏訪課長 良い。

【原案どおり決定】

第 47 号 小中学校長の人事異動について
報告事項(12) 小中学校教頭の人事異動について

委員の了承を得て、一括説明とした。
(非公開)
[説明] 義務教育課

【原案どおり決定】 【了知】

第 48 号 県立学校長の人事異動について
報告事項(13) 県立学校教頭の人事異動について
委員の了承を得て、一括説明とした。
(非公開)
[説明] 高校教育課

【原案どおり決定】 【了知】

第 49 号 山梨県立高等学校学則の一部を改正する規則
[説明] 高校改革・特別支援教育課

野田委員 県産材使用が推進され、身延に県産材の加工工場ができるが、それを担える人材を輩出する木材加工科、クラフト科がなくなるとはどのようなのか。

成島課長 クラフト科の中で宝飾関連を選択する生徒が多く、木材加工を選択する生徒は少ない。また就職でもクラフト科で学んだ内容を生かす企業ではなく、一般企業や事務職で就職する傾向にある。これらを勘案し、クラフト科については新しい学校では設置しないと決めた経緯がある。

野田委員 いかしかたないが、せつかくあるのにいぐちくな気がする。

守屋教育長 産業界からは機械・電子の人材が足りないと言われていて、子どもが減少するなか工業系・職業系の定員は減らしていないが、希望する生徒が少ない。思いはあるが、生徒が来てくれないと学科の維持ができない。これらのことを踏まえ、議論を重ね、決定した。情報など新しい分野に子どもの目は行きやすいこともあり、これらに関心を持たせることは難しい。

野田委員 木材だけでなく宝飾等何にしても、企業側からリサーチして、関連学科を強化するという方向性はないのか。

守屋教育長 ニーズがあれば当然、用意していくが、ニーズがなかなか見つからず、そこまでするというのは難しい。行うにしても一定の規模を用意していくことになってくる。

成島課長 時代背景やそのときの流れを考慮し、検討していく。来年度からの高等学校審議会での今後の高校のあり方を審議するなか、産業界の代表に意見を聞きながら、出口の部分を見据えた高校のあり方を検討していく。

野田委員 了解。
守屋教育長 今後10年の高校のあり方の議論を2年間かけて行う。子どもが減るなか、今後どうしていくか、この先の減少とこれまでの減少を同じに考えて良いのか、規模の縮小で良いのか、統廃合の強化は必要か等、10年先の着地点を見据えながら審議していく。厳しい再編の考えを作らなければならないこともある。

【原案どおり決定】

第 50 号 図書館館長の人事について
(非公開)
[説明] 社会教育課

【原案どおり決定】

第 51 号 博物館館長の人事について

(非公開)

[説明] 学術文化財課

【原案どおり決定】

2 報告事項

(14) 高等学校に在籍する難聴の生徒に対する「通級による指導」について

[説明] 高校改革・特別支援教育課

武者委員 平成30年度から始まるとのことだが、該当する生徒の見込み数はどうか。

成島課長 高校入試の合格発表は明日であるので確定していないが、おおむね3名程度と考えている。

【了知】

3 その他報告

(22) 県立八ヶ岳スケートセンターの今後のあり方と運営方針について

[説明] スポーツ健康課

野田委員 収支はどうなっているのか。

前島課長 収入は利用料収入690万円ほど、支出は5700万円程度。

野田委員 不足分は県が補填しているのか。

守屋教育長 指定管理者である体育協会が利用料収入と指定管理料で経費を賄っている。ほとんど県が支出していることになるが、公共のスポーツ施設なので収入を目的にしておらず、収支がとんとんになることはない。

野田委員 これがなくなってしまうとスケートができる場所が1ヶ所なくなってしまう。仕方がない。

守屋教育長 特にスピードスケートで競技会が開催できる場所はここと富士吉田のみで、国体上位入賞者もそれぞれの地域から出ている。地元の子どもたちも使用している。
5年前に厳しい指摘を出されたが、乗り切っている。今後は観光にも使ってもらえるよう地元市町村、観光協会と連携を進めたい。

野田委員 11月からの営業だが、夏は使用できないのか。八ヶ岳周辺は夏の観光客も多いので、夏季利用を検討したらどうか。

守屋教育長 配管がいたむので難しい。

前島課長 最近の施設ではないこともあり、氷をとった路面がでこぼこで平らではないので、ローラースケートやゴーカート等の利用はできない。
夏場の利用について調査したところ、フットサルやインラインスケートで利用しているところはあるが、施設整備に億単位の費用がかかり、収入としては数百万円程度となる。

武者委員 子どもが減っているので、学校教育での使用を増やすことは難しい。レジャー等で利用を増やしていく計画なのか。

前島課長 利用計画では、小中学校のスケート教室での利用は現状維持としている。北杜市は外国人旅行者の利用を検討している。

【了知】

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上